

令和8年6月4日

台風第6号通過後の果樹技術対策

県北農林事務所経営・普及部門

台風6号通過時の強風や降雨により果樹類の樹体損傷や施設破損などの被害が生じています。収量品質の確保が図られるよう下記を参考に対策を講じるようお願いいたします。

《果樹全般》

○薬剤防除

強風や雨による枝葉や果実等への損傷、泥のはね上がりによる病害の発生や蔓延防止のため速やかに薬剤散布を行いましょう。

○施肥

樹勢回復のため、葉面散布の実施を検討しましょう。

○新梢管理

風でなびいた新梢の誘引などを行い残った葉を大切にすることで樹体の健全化をはかるようにしましょう。

また、損傷を受けた新梢の切り戻しは控え、放任するか、混み合う部分については間引きを行うことで損傷を受けた樹体の回復を図りましょう。

《梨》

- ・防除においては黒星病等の蔓延に注意しましょう。また、停滞水のあるほ場では土壌からの病害感染を防ぐため排水対策をとりましょう。
- ・摘果は果実の損傷程度や、回復の状況をよく確認し丁寧に行いましょう。また着果量は樹体の損傷程度に応じて制限し、樹体保護と品質確保に努めましょう。
- ・損傷を受けた新梢をあえて切り戻すことはせず、薬剤防除した上で新梢伸長を促すことで生育の健全化を図りましょう。

《ブドウ》

- ・雨よけ施設等の修復作業に当たるとともに、被覆材が剥がされたほ場では「露地巨峰病害虫参考防除例」に準じて防除を行いましょう。
- ・損傷を受けた果房は灰色かび病、ベと病、晚腐病等の発生源となるので、摘房するか被害部を摘粒しましょう。
- ・特に損傷の大きい樹には適切なかん水により樹体の回復を図りましょう。